東海税理士会小牧支部　令和5年2月定例税理士会

日　時　　令和5年2月10日(金) 午前10時40分より
場　所　　まなび創造館あさひホール

Ⅰ　支部長挨拶

Ⅱ　本会関係

1．本会部会報告(租税教育推進)

2．本会部会報告(研修)

3．本会部会報告(業務対策)

4．本会部会報告(中小企業支援対策)

5．支部長会報告(支部長)

6．その他

Ⅲ　支部関係

1．確定申告期無料税務相談のアンケートについて(税務支援)

2．親睦厚生活動について(親睦厚生)

3．令和4年度第2回新入会員交流会結果報告(総務)

4．令和5年度租税教室講師希望アンケートについて(租税教育推進)

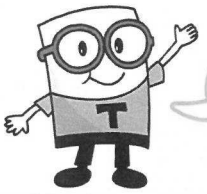
5．その他

※ 次回定例会開催日　令和5年4月13日(木)
(場所　まなび創造館あさひホール)

事務負担軽減？
補助金も？

インボイス制度、支援措置があるって本当!?

税負担軽減？



本当です！ そのための税制改正（案）が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

- 納税額が売上税額の2割に軽減？
- インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ？
- 登録申請、4月以降でも大丈夫？

既に課税事業者の方も

- 会計ソフトに補助金？
- 少額取引はインボイス不要って？
- 少額な値引き・返品は対応不要？

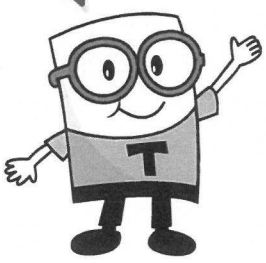
小規模事業者向け　納税額が売上税額の2割に軽減？

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額の2割を納税額とする**ことができます！

対象になる方　免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

対象となる期間　令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

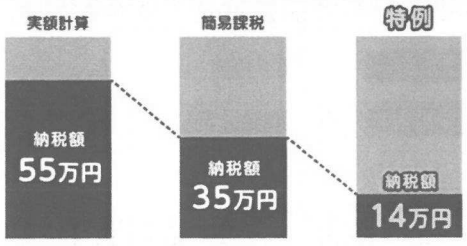
売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要！
事前の届出も不要！



事例　売上700万円（税額70万円）※サービス業
経費150万円（税額15万円）

実額計算の場合▶
70万円 － 15万円 ＝ 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 － 35万円※ ＝ 35万円
※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）



特例の場合▶ 70万円 × 2割 ＝ 14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎（8%・10%）に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります！
また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です！

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

小規模事業者向け　インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、**免税事業者がインボイス発行事業者に登録**した場合、
補助上限額が一律50万円加算されます!



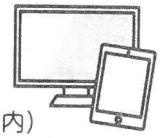
対象　小規模事業者

補助上限　50～200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶**100～250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象　税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

中小事業者向け　会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、**安価な会計ソフトも対象**となるよう、**補助下限額が撤廃**されました!



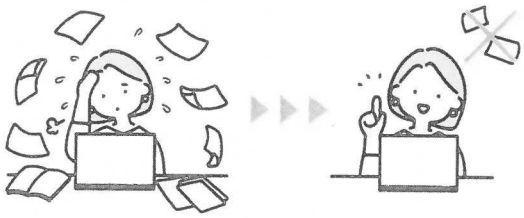
対象　中小企業・小規模事業者等

補助額　**ITツール**　～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内)　※下限額を撤廃
PC・タブレット等　～10万円(補助率1/2以内)　**レジ・券売機等**　～20万円(補助率1/2以内)

補助対象　ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

中小事業者向け　少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、**インボイスの保存がなくても**帳簿の保存のみで
仕入税額控除ができるようになります!

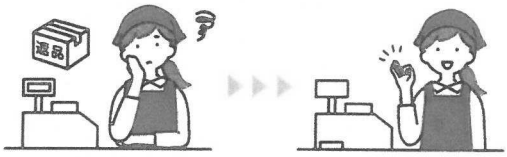


対象になる方　2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1～6月)の
課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間　令和5年10月1日～令和11年9月30日

すべての方が対象　少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、**返還インボイスを交付する必要がなくなります!**
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!



対象になる方　すべての方

対象となる期間　適用期限はありません。

すべての方が対象　登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

制度改正等の内容　適格請求書　電子取引　インボイス制度特設サイト

その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553　フリーダイヤル(無料)

受付時間　9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

第４回支部長会

開催日　令和５年１月２３日（月）
場　所　ヒルトン名古屋４階「竹の間」

【議　題】

「理事会決議事項」

(1)	会員処分について	＜会員処分審査委員会＞	（資料１）	Ｐ1**※**
(2)	事務局職員育児休業細則の一部変更について	＜総務部＞	（資料２）	Ｐ2
(3)	滞納会費徴収整理細則の一部変更について	＜財務部＞	（資料３）	Ｐ16

「報告事項」

(1)	令和６年度主要行事日程について	＜総務部＞	（資料４）	Ｐ24
(2)	令和５年新年賀詞交歓会について	＜総務部＞	（資料５）	Ｐ28
(3)	「税理士記念日」広告企画について	＜広報部＞	（資料６）	Ｐ59
(4)	東海税理士会ホームページ会員専用ページへの「税理士事務所のインボイス制度対応」の掲載について	＜業務対策部＞	（資料７）	Ｐ74
(5)	令和４年度税務支援対策費の支出について	＜税務支援対策部＞	（資料８）	Ｐ89
(6)	令和４年度税務支援独自事業企画について	＜税務支援対策部＞	（資料９）	Ｐ94
(7)	「令和４年分所得税・消費税確定申告期税務相談の手引き」の改訂について	＜税務支援対策部＞	（資料 10）	別冊
(8)	研修受講義務免除審査について	＜研修部＞	（資料 11）	Ｐ101
(9)	令和４年度の研修受講記録の送付について	＜研修部＞	（資料 12）	Ｐ103
(10)	令和４年度研修受講達成率について	＜研修部＞	（資料 13）	Ｐ108
(11)	湖西市監査委員候補者の推薦について	＜公益活動対策部＞	（資料 14）	Ｐ110
(12)	令和４年度政治資金監査に関する研修及び政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の日程追加について	＜公益活動対策部＞	（資料 15）	Ｐ114
(13)	中小機構中部本部作成「事業承継支援があなたの地域を救う！」の東海税理士会報への同封について	＜中小企業支援対策部＞	（資料 16）	Ｐ126
(14)	静岡県司法書士会との意見交換会の開催について	＜中小企業支援対策部＞	（資料 17）	Ｐ129
(15)	日本司法書士会連合会との連携に関する協定について	＜中小企業支援対策部＞	（資料 18）	Ｐ130
(16)	その他			

［政治連盟報告事項］
［協同組合報告事項］

※　別途、要回収資料を当日配付します。